



くま える ま

兵庫県

〔監修〕 阪神・淡路大震災復興フオロアツプ委員会

阪神・淡路大震災の教訓



兵庫県知事

井戸 敏三

「1・17は忘れない」、多くの尊い命とかけがえのないものを奪った阪神・淡路大震災。被災地では、創造的復興をめざして懸命の努力を重ねつつ、震災の経験と教訓の発信、災害被害の軽減にも積極的に取り組んできました。

震災5年目、10年目の総合的な検証事業、人と防災未来センターによる情報発信と防災研究、1月17日を「ひょうご安全の日」と定めての地域防災訓練、新潟県中越地震や中国・四川、インドネシアの大地震・津波など内外被災地への支援。いずれも、同じ悲しみや苦しみを繰り返してほしくない、そして、被災地の責務であるとの思いからの取り組みです。

兵庫は今、復旧復興のステージを乗り越え、新たな兵庫づくりに向けて歩んでいます。

震災から15年目に入り、まちの傷跡はほとんど見られなくなり、震災を経験していない人が増えてきました。それは行政においても同様です。震災当時に各分野の責任者として復旧・復興対策を担った方々も、順次退任されています。歳月は、震災の記憶を少しずつ、着実に風化させています。

しかし、自然災害がなくなることはなく、完全に防ぐこともできません。私たちにできるのは、事前に備え、被害をできるだけ軽減し、被災してもすみやかに復旧復興できるようにすることです。それだけに、震災の経験と教訓をしっかりと伝え、次なる災害に備えていくことが何より大切です。

このために、「伝える―阪神・淡路大震災の教訓―」をまとめました。総合検証等での膨大な資料や知見、その後の自然災害の状況も踏まえ、阪神・淡路大震災復興フォロワーアップ委員会委員のご協力を得ながら、特に重要な教訓を抽出し、分かりやすく整理したものです。

「いのち」「暮らす」「創る」「支える」の4つの切り口、100項目について、何があったのか、学んだこと、教訓をどう生かすかを、具体的な施策や実施の考え方、背景などもできるだけ具体的に盛り込んでまとめました。家庭や地域での備え、企業や行政での防災・減災対策等に幅広く活用されることを期待しています。

災害の教訓が、時や地域を越えて受け継がれ、安全で安心な社会づくりにつながることを願っています。

発刊に寄せて



阪神・淡路大震災
復興フォローアップ委員会座長
関西学院大学教授

室崎 益輝

阪神・淡路大震災は、無数の教訓を私たちに与えてくれた。その教訓のいくつかは、被災の悲しみや苦しみが私たちに自省を促した結果として、得られたものである。また、そのいくつかは、私たちの復興や再生への真摯な取り組みの結果として、得られたものである。いずれにしてもそれらの教訓は、未来の安全な地域づくりや世界の豊かな社会づくりに欠かすことのできない、極めて貴重なものである。それだけに、それらの教訓を世界に発信し未来に伝承することは、被災地として避けられない歴史的使命である、といってよい。

ところで、この教訓を発信し伝承するためには、伝承すべき重要な教訓を確認しあい共有化すること、またその重要な教訓を伝承できる形に媒体化することが欠かせない。第1の共有化では、震災直後からの被災地における復興に向けてさまざまな取り組みの中で、その重要度が確認できている教訓が少なからず存在するので、震災5年目と10年目の総合的な検証作業の成果も参考にしつつ、伝承すべき教訓の抽出に心がけた。第2の媒体化では、生きた教訓としての確に伝わることを念頭において、事実をありのままに伝えること、体系的に整理して伝えること、分かりやすく簡潔に伝えることに、心がけた。

とはいえ、私たちの伝承のための教訓の整理作業が、歴史的使命に込めただけの内容を獲得したとは思っていない。重要な教訓の見落としがあるかもしれないし、受け止める側へのメッセージ性に欠けるところもある。この意味では、私たちの整理作業はいまだ未完の進行形である、といってよい。ここで発信された教訓が、時間と空間を飛び越えて実践され検証され深化されることによって、目標に到達し完成するものと考えたい。教訓は伝えるだけのものではなく、生かされるべきものだからである。

最後に、この膨大な作業に根気よく付き合ってくださった編集担当の皆さん、そして貴重な体験や教訓を寄せていただいた被災地の皆さんに、心からのお礼を申し上げます。

目次

ごあいさつ

兵庫県知事 井戸 敏三

発刊に寄せて

阪神・淡路大震災復興フォロアップ委員会座長
関西学院大学教授

室崎 益輝

阪神・淡路大震災の教訓の再整理

教訓の内容

復興の取り組み……………2

1 いのちⅡ自助、共助、公助で、被害を最小限に抑え、被災者の命を守る。

(1) 命を守ること、命を救うことの大切さ

〔教訓項目〕

① 自ら守る命……………	6
② 住まいの耐震化……………	8
③ 公共施設等の耐震化……………	10
④ 地域の防災力……………	12
⑤ 防災関係機関（消防）……………	14
⑥ 防災関係機関（警察）……………	16
⑦ 防災関係機関（自衛隊）……………	18
⑧ 災害医療体制……………	20
⑨ ヘリコプター……………	22
〔メッセージ〕「命を守ること、命を救うことの大切さ」……………	40
⑩ 情報の把握……………	24
⑪ 被災者への情報提供……………	26
⑫ 災害直後の要援護者の救出・避難支援……………	28
⑬ 行政と報道機関……………	30
⑭ 救援物資……………	32
⑮ ライフライン・交通インフラ……………	34
⑯ 水の確保……………	36
⑰ 六甲山系グリーンベルト……………	38

2 暮らしすい被災者・被災地の生活条件を整え、その自立を支援する。

(2) 生活拠点となる住まいの確保

〔教訓項目〕

18	避難所の居住環境	42	29	災害復興公営住宅の募集・家賃	64
19	避難所の運営	44	30	民間賃貸住宅の活用	66
20	避難所の生活（食料・物資）	46	31	特定優良賃貸住宅	68
21	避難所の生活（トイレ・風呂）	48	32	住宅の再建	70
22	避難所での安心の確保	50	33	被災者生活再建支援法	72
23	応急仮設住宅の整備	52	34	兵庫県住宅再建共済制度	74
24	応急仮設住宅の運営	54	35	被災マンションの再建	76
25	ふれあいセンター	56	36	新しい住まい方	78
26	災害復興公営住宅の整備	58	37	危険度判定と被害認定	80
27	コミュニティプラザ	60	38	損壊家屋等の処理	82
28	災害復興公営住宅の運営	62			

〔メッセージ〕「生活拠点となる住まいの確保」

(3) 生活資金、心身の健康、生きがいなどのくらしの回復

〔教訓項目〕

39	義援金	86	48	健全な食生活の確保	104
40	公的な生活資金	88	49	こころのケア	106
41	被災者自立支援金	90	50	子ども達のこころのケア	108
42	生活支援情報	92	51	災害時の学校運営	110
43	被災者相談	94	52	震災・学校支援チーム(EARTH)	112
44	フェニックスプラザ	96	53	生きがいづくり	114
45	県外居住被災者	98	54	芸術文化	116
46	要援護者の生活支援	100	55	スポーツ	118
47	健康づくり	102	56	被災動物の救護	122

〔メッセージ〕「生活資金、心身の健康、生きがいなどのくらしの回復」

(4) 地域経済の復興と「ひと」の確保

〔教訓項目〕

57	神戸港の復興	124	63	新産業の創造	136
58	中小企業・地場産業の復興	126	64	被災地での資金循環	138
59	地域商業の復興	128	65	被災地の雇用確保	140
60	被災地の観光振興	130	66	コミュニティ・ビジネス	142
61	被災企業への資金供給	132	67	企業の危機管理	144
62	エンタープライズ・ゾーン構想	134			
	〔メッセージ〕「地域経済の復興としごとの確保」				146

3 創る「ひと」と地域の活力を取り戻し、災害に強いひと・まち・文化を創る。

(5) 人をつなぎ互いを助ける地域コミュニティ

〔教訓項目〕

68	地域コミュニティの役割	148	71	高齢者の見守り	154
69	家族のきずなと地域の支え	150	72	L S A ・ S C S	156
70	多文化共生	152			
	〔メッセージ〕「人をつなぎ互いを助ける地域コミュニティ」	158			

(6) 住民が主体となり、地域の特性を生かしたまちづくり

〔教訓項目〕

73	二段階の都市計画決定	160	77	専門家によるまちづくり支援	168
74	土地区画整理事業・市街地再開発事業	162	78	まちなみの景観保全	170
75	災害に強いまちづくり	164	79	被災文化財の保存・活用	172
76	まちづくり協議会	166			
	〔メッセージ〕「住民が主体となり、地域の特性を生かしたまちづくり」	174			

(7) 災害時に対応できる人材の育成

〔教訓項目〕

80	防災専門人材の育成	176	82	研究・発信	180
81	防災学習	178	83	人と防災未来センター	182
	〔メッセージ〕「災害時に対応できる人材の育成」				184

4 支えるII 今後の高齢社会、成熟社会、減災社会を支える仕組みをつくる。

(8) 平時からの危機管理体制の構築

〔教訓項目〕

84 実戦的な危機管理	186	87 広域防災拠点の整備	192
85 実戦的な防災訓練	188	88 国際防災協力	194
86 行政の広域連携	190		

〔メッセージ〕「平時からの危機管理体制の構築」

196

(9) 被災地の主体的な復興を支える社会制度の整備

〔教訓項目〕

89 復興体制	198	92 復興財政	206
90 復興計画	200	93 復興法制	208
91 復興基金	202	94 災害救助法	210

〔復興基金事業一覧表〕

204	212
-----	-----

〔メッセージ〕「被災地の主体的な復興を支える社会制度の整備」

(10) 公民協働の新しい社会システムの構築

〔教訓項目〕

95 市民活動の担い手	214	98 生活復興県民ネット	220
96 中間支援組織	216	99 企業等と地域のパートナーシップ	222
97 被災者と行政をつなぐ第三者機関	218	100 公と民の協働関係	224

〔メッセージ〕「公民協働の新しい社会システムの構築」

226

参 考

- 1 阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会委員……………231
- 2 阪神・淡路大震災の教訓等……………230

巻末資料

- 阪神・淡路大震災からの復興の道のり―ステージごとの取り組みの整理表―
- 〔総括表〕……………234
- ① 被災者を取り巻く生活基盤（住まい・インフラ）……………236
- ② 暮らし……………238
- ③ 経済……………240
- ④ まちづくり……………242
- ⑤ 地域づくり活動……………244
- ⑥ 防災・減災……………246
- ⑦ 復興体制・復興計画……………248

むすびの言葉 財団法人神戸都市問題研究所理事長 新野 幸次郎
あとがき 財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構顧問 野尻 武敏